さっぽろ 市議会だより

札幌市資料館

平成17年第2回札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

平成17年度一般会計補正予算などを可決 P.2

代表質問から P.4

その他

市議会タイムマシーン P.10

平成17年(2005年)7月 No.67

札幌市議会 受付 05.7.26 札議総

さっぽろ市議会だより No.67 平成17年(2005年)7月発行

編集・発行 札幌市議会事務局 ☎011(211)3162

平成17年第3回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、9月21日から10月27日までの会期37日間で開かれ、各会派の代表質問は9月27日から3日間の予定です。

月日	審議日程
9月21日(水)	※本会議 (招集日) 提案説明など
27日(火)	※本会議 契約案件議決、代表質問
28日(水)	※本会議 代表質問
29日(木)	※本会議 代表質問、議案付託
	【決算特別委員会】①
30日(金)	(休会) 【常任委員会】
10月3日(月)	※本会議 補正予算など議決
4日(火)	(休会) 【決算特別委員会】②
5日(水)	(〃) 【決算特別委員会】③
12日(水)	(〃) 【決算特別委員会】④
14日(金)	(〃) 【決算特別委員会】⑤
18日(火)	(〃) 【決算特別委員会】⑥
20日(木)	(〃) 【決算特別委員会】⑦
21日(金)	(〃) 【決算特別委員会】⑧
25日(火)	(〃) 【決算特別委員会】⑨
27日(木)	※本会議 (最終日)

※インターネットによる本会議LIVE中継を予定しています。
ご自宅のパソコンや各区役所ロビーのeビジョンでご覧いただけます。

議員会から・全国市議会議長会表彰状を伝達

▲代表して表彰状を受け取る湊谷議員と笹出議員(右)

去る6月13日 本会議場において、議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、5月26日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職30年以上および10年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。

在職30年以上 湊谷 隆議員

在職10年以上 井上ひさ子議員、小野正美議員、勝木勇人議員、笹出昭夫議員、鈴木健雄議員、高橋克朋議員、馬場泰年議員、宮川 潤議員、宮村素子議員、横山光之議員

市議会タイムマシーン

SAPPORO CITY COUNCIL'S TIME MACHINE

ここでは、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介しています。

今回は第10期の市議会です。

第10期 (昭和34年5月2日~昭和38年5月1日・定数52名)

深夜の炊き出し

昭和38年第1回定例会のことです。会議が長引き、夜の12時になってもまだ終わりません。食堂・商店はすでに閉店していました。職員が行きつけの食堂に頼み込み、ご飯を炊いてもらいました。ご飯は計4回炊き、作ったおにぎりは160個。時間にしておよそ3時間半かかって出席者に配りました。コンビニエンスストアなどが無かった時代のこと、現在とはまさに隔世の出来事でした。

◀豊平町が札幌市に合併(昭和36年5月)

昭和10年頃から合併の機運がありましたが、その後、長い歳月を経て、合併が実現しました。

中央卸売市場を開設▶(昭和34年12月)

この期の主な出来事

- 池田内閣が所得倍増・高度経済成長政策発表(昭和35年9月)
- 米国ポートランド市と姉妹都市提携調印(昭和34年11月)
- 市民投票により、札幌の花(スズラン)、木(ライラック)、鳥(カッコウ)を決定(昭和35年11月)

さっぽろ市 03.R05.05.2 17-2-223

R100 古紙配合率100%の再生紙を使用しています

PRINTED WITH SOY INK 環境にやさしい大豆油インクで印刷しています。

■さっぽろ市議会ホームページアドレス ぜひ、ご覧ください

URL http://www.city.sapporo.jp/gikai/

第2回 札幌市議会定例会

平成17年度一般会計補正予算などを可決

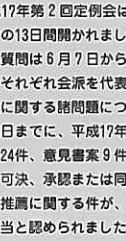

平成17年第2回定例会は、6月1日から6月13日までの13日間開かれました。

代表質問は6月7日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成17年度一般会計補正予算など議案24件、意見書案9件が全会一致または賛成多数で可決、承認または同意され、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

可決された主な議案

■平成17年度一般会計補正予算

次の内容で歳入歳出総額4億9千202万9千円を追加するものです。

①「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」の8月施行に向けた周知・啓発、巡回指導などに係る経費

②早期の事業着手のため予算を計上するもの

・地下鉄菊水駅のエレベーターおよび身体障がい者用トイレ整備費

・清田区および西区の高齢者職業相談室の機能を拡大し、地域の職業相談室とするための経費

③新たに予算措置の必要が生じた経費を追加するもの

・緊急貯水槽の建設に係る水道事業会計への出資金

・11月に開設予定の自閉症者自立支援センターの開設準備費および運営管理費

■札幌市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部改正

商業地域を含む都心周辺部などに、高層の共同住宅などの建築が増加する傾向にあり、その建築を巡って周辺住民との間で紛争に発展する事例も生じている。よって、条例のより実効性ある運用を確保するため、対象地区を商業地域および工業専用地域に拡大するものです。

■札幌市営住宅条例の一部改正

新たにアリビラ24・菊水上町団地、シビルコート豊平およびプレミール北野を設置し、その名称と位置を定めるものです。

■札幌市火災予防条例の一部改正

消防法および危険物の規制に関する政令の一部改正などに伴い、合成樹脂類、再生資源燃料などの貯蔵および取り扱いに係る基準などを定めるものです。

■監査委員選任に関する件

議員派出委員の宮本吉人議員、柿崎勲議員の委員退職に伴い、その後任に原口伸一議員、義卜雄一議員を選任することについて議会の同意を得ました。

■北海道公安委員会委員推薦に関する件

7月22日で任期満了となる坂本眞一氏を引き続き推薦することについて、議会の同意を得ました。

可決された決議案

■意見書

「わかる授業、楽しい学校」を実現するには、30人以下学級の編制を実施し、多様な工夫が行える教職員の配置をすることが急務である。よって、ゆとりのある教育環境を実現するための法的整備、財源措置などを行うよう政府に要望するとともに、学級定数の弾力的な編制などを推進するよう北海道に要望するものです。

■2006年医療制度改革に関する意見書

だれもが公平で公正な医療が受けられる体制を確保するため、2006年の医療制度改革に当たり、国会および政府に次のことを要望するものです。①国民健康保険の再編・統合には、保険者機能を強化できる体制を確保し、財政基盤の安定を図ること。②高齢者医療制度の検討に当たっては、医療費の抑制だけを目的としないこと。③医療計画の見直しは、効果的な保健医療サービスを目指すとともに、医療過疎地域への支援策や地域のニーズにあった医療供給体制の適正な施策を講じること。④分かりやすく公正な医療情報の提供体制を確保し、患者が生活者として尊重される医療の評価を高めること。⑤地域医療を確保するため、公立病院には、その役割を十分に発揮できるよう支援を行うこと。

■BSE対策の強化と米国産牛肉の輸入禁止の継続を求める意見書

万全なBSE対策を継続するよう政府に次のことを要望するものです。①米国のBSE対策の実効性について科学的検証を行うとともに迅速な輸入再開は行わないこと。②国産・輸入を問わない全頭検査を継続すること。③自治体が行う検査への財政措置を継続すること。④生産と流通に関する適正な情報開示と国民の合意が得られる対策を行うこと。

■北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定等に関する意見書

市町村合併推進に関する構想の策定などに当たり、次のことを十分配慮するよう道に要望するものです。①構想の策定には、これまでの合併協議会が解散・破談となった要因などを十分検証すること。②当該市町村の意向を十分に掌握した上で策定すること。③広域連合や自治体連合など、多様な選択肢も検討すること。④合併推進だけではなく、将来の自治のあり方も含め議論すること。⑤合併協議会設置の勧告は、慎重に取り扱うこと。

■住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

本年4月から個人情報の保護に関する法律が全面施行され、より適切な個人情報の保護を図ることが緊急の課題となっている。しかし、依然として市町村の窓口では、個人の氏名、住所、生年月日、性別の四情報が誰でも閲覧可能な状況にあり、最近では悪徳商法や犯罪事件が発生するなどの問題が生じている。よって、法に規定されている閲覧制度を抜本的に見直すよう国会および政府に要望するものです。

■JRの安全対策の根本的な見直しを求める意見書

JR西日本の福知山線脱線事故は、死者107人、負傷者500人を超える大惨事を招いた。国は、鉄道事業について、これまで約200項目の規制緩和を行っており、速度制限型ATSの設置をはじめ、ダイヤの編成など、各事業者の裁量を広げてきた。よって、鉄道事業に関する安全対策のあり方を抜本的に見直すよう国および政府に要望するものです。

■銀行のカード犯罪・被害に預金者保護のルール確立を求める意見書

世界の主要国では、大半の金融機関が、カードの偽造による被害のみならず、盗難および紛失による被害についても補償している。日本でも、銀行が預金者を救済する制度の確立が望ましい。よって、カード犯罪により被害を受けた預金者を保護するための法制度を確立するよう国会および政府に要望するものです。

■住民本位の地方財政確立を求める意見書

地方自治の本旨が実現される地方税財政改革を進めるよう、国会および政府に次のことを要望するものです。①地方交付税に財源保障機能と財源調整機能を併せ持たせ、地方財政を拡充すること。②3兆円の税源移譲を確実に実施し、その際には低所得者に対する配慮も行うこと。

■地方公務員給与見直しに関する意見書

地方公務員給与の見直しは、公共サービスにかかわる民間労働者の給与にも大きく影響し、地域経済のますますの停滞と地域間格差の拡大につながることが懸念される。よって、地方公務員給与の見直しに当たり、慎重に検討を行うとともに、十分な労使協議を行うよう国会および政府に要望するものです。

代表質問から

5名の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自民党

小須田（こすだ） 悟士（さとし） 議員

○夏のオリンピックの誘致

問 本市は、1972年に冬季オリンピックを開催し、立派な国際都市に成長するとともに、都市基盤の整備も一気に進み、発展する札幌の礎を築いた。この冬季オリンピック札幌大会は、今日の札幌を築き上げたイベントとして歴史的な評価を受けている。

日本オリンピック委員会は2016年夏季オリンピックの国内候補都市を来年夏までに募り、同年末までに決定すると発表した。2020年にオリンピック開催地がアジアに回ってくるチャンスがあり、そのためにも2016年に名乗りを上げることが大事とコメントしている。

冬季オリンピック札幌大会を開催してから30年以上経過した今、子どもたちに大きな夢を与え、さらなる札幌の、そして北海道の発展に結びつける起爆剤として、真剣に夏季オリンピックの誘致に取り組むべきであると考える。

今、北海道新幹線が現実のものとして動き始め、これにオリンピックの誘致が加わると、それぞれの誘致運動に弾みがつき、大きな相乗効果をもたらす可能性が十分考えられる。

市長は、財政的理由からオリンピック誘致には消極的な姿勢を取っているようだが、黙っていても何も解決しない。

札幌市議会は今年3月、オリンピック招致の決議をした。さまざまな課題が山積していることは承知しているが、それを明らかにし、解決の道を探っていくためにも、市長自らが大きな課題にぶつかってみようとする勇気が必要ではないか。市長の決意を伺いたい。

答 オリンピックは、多くの人々に夢と希望を与えるとともに、経済効果やまちづくりの面でも多大な影響を与える一大事業と考えている。

私としては、先の第1回定例市議会での夏季オリンピックの札幌招致に関する決議を踏まえて、今後、アテネオリンピックなどの例を参考に、札幌市における既存競技施設活用の可能性や、大会の誘致にかかる経費、新しく必要となる競技施設や選手村などの建設費、その他のインフラ整備費、あるいは、大会運営費の負担について可能なかぎり概況を把握するとともに、この情報を市民に提供する必要があると思っている。その上で、市民から意見をもらい、総合的に判断していきたいと考えている。

○定山渓地域の活性化

問 市長は、さっぽろ元気ビジョンにおいて、協働による観光振興とコンベンション事業の推進を掲げ、来客2000万人を目指すとしている。

私は、この目標を達成するには、定山渓地域の活性化が必要不可欠と考えており、これまでの定山渓地域住民の取り組みは、協働によるまちづくりのモデルとなる活動と考える。

今後は、こうした地域の活動を受け止め、行政としてどう取り組んでいくか、その姿勢を明らかにする必要があると考えるが、市長は、札幌市における重要な観光拠点としての定山渓地域の活性化について、どのように考えているのか。

答 定山渓は、都心部から至近距離にある大都市では数少ない温泉地として年間約240万人が訪れる札幌市の重要な観光資源であり、その活性化は、札幌市の観光振興に重要な位置を占めるものと認識している。

地域の活性化には、地域の人々が主体的にまちづくりに取り組まれることと、札幌市がこの取り組みと連携し、一体となってまちづくりを進めることが重要である。

札幌市では、定山渓地域の活性化について、これまで、足湯の整備など地元の人と協力しあいながら、温泉街のにぎわい作りに成果を上げてきたところである。また、シンボルゾーンについても、周辺環境の整備などに力を注いでいるところである。

▲札幌市の観光振興に重要な位置を占めている定山渓地域

今後とも、山野草をモチーフにしたまちづくりに支援を行うなど、定山渓地域の活性化に向け、地域の人々と一体となって取り組んでいきたいと考えている。

問 昨年度、温泉観光地としての活性化という観点から検討し、地域がまとめたアクションプログラムと、交通面から考えられたまちづくり構想案が示されたが、札幌市がどのように受け止め、取り組んでいくのか。

また、定山渓地域にあって、高齢者の福祉に大きな役割を果たしてきた老人休養ホーム「ライラック荘」に対する現状認識と今後のあり方について、市長の考えを伺いたい。

答 市民や観光客が、定山渓の魅力を存分に体感できる仕組みづくりを進めるため、地域の人々が自らのまちづくり活動をアクションプログラムとしてまとめられ、シンボルゾーンの整備に着手するなど、精力的にまちづくりに取り組まれていることに敬意を表するとともに、今後ともその活動に大いに期待するところである。

札幌市としても、平成15年度から、国道230号の拡幅などの交通課題を解決するため、住民と地域交通計画の検討を進めているが、定山渓の活性化を図るためには、交通面のみならず、幅広い議論が重要であると認識しているところであり、このアクションプログラムの内容も踏まえ、今年2月にまちづくりの方向性や基盤整備を内容とする「まちづくり構想案」を取りまとめたところである。

今年度は、この構想案を基に、国や道をはじめとする関係行政機関、定山渓観光協会、町内会の代表からなる「定山渓地区まちづくり計画策定協議会」を設置するなどして議論を深め、地域の活動をサポートしながら、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

次に、ライラック荘に対する現状認識と今後のあり方については、施設を取り巻く環境が大きく変わってきており、老朽化も著しいことから、今後4年から5年をめどに、機能転換を図る必要があると考えている。

今後は、高齢者の余暇の過ごし方や健康づくりといった面や、「定山渓地区まちづくり計画策定協議会」の状況を踏まえ、その機能や運営形態について、検討を進めていきたいと考えている。

民主党・市民の会

桑原（くわばら） 透（とおる） 議員

○介護保険法改正

問 新たに予防給付と地域支援事業を導入することなどを柱とした介護保険法改正案が、4月27日に衆議院を通過した。今年3月に厚生労働省から示された資料によれば、「単に生活機能を低下させるような家事代行型の訪問介護については、原則行わないものとし、例外的に行う場合でも、必要性について厳格に見直した上で、期間や提供方法等を見直し」とある。しかし、これでは予防サービスを受ける人は、従来の家事援助サービスが受けられないこととなる。

新予防給付における介護予防サービスのあり方について、市長の考えを伺いたい。

答 今回の法改正は、従来のサービスに、介護予防の観点が十分反映されていないことから、見直しが行われたものと認識している。

介護予防サービスは、要介護状態の悪化を防ぐ有効な手段であり、それをより効果的に実施するために、一人ひとりの生活や心身の状況に合わせた、適切なマネジメントを行うとともに、利用者自らの意思が尊重されなければならない。

したがって、介護予防サービスの提供に向けて、そのマネジメントを

行う「地域包括支援センター」の設置も含め、高齢者が安心して利用できるような運営体制を整えていきたいと考えている。

問 改正法案には地域密着型サービスの創設が盛り込まれている。「施設介護から地域へ、在宅介護へ」の流れの中で、地域密着型サービスの充実は緊急の課題であり、市町村独自の事業となるため、市の高齢者対策の基本理念のあり方とコミュニティの成熟度が試される。要介護者の在宅を支えるため、小規模多機能型居宅介護と夜間対応型訪問介護、地域包括支援センターにおける人権擁護事業や介護者に対する相談窓口の充実は欠かせないものと考える。地域密着型サービス創設の今後の取り組みについて伺いたい。

また、改正法案にはサービスの質の向上と、サービスが利用者に円滑に選択され、利用されるよう事業者および施設に対し、必要な情報の公表を義務付ける仕組みが導入されたが、したがって、介護事業者の情報開示には、介護現場における労働条件なども開示の対象とすべきと考える。介護保険現場のケアマネージャーやホームヘルパーの労働条件の劣悪さは繰り返し言われてきているが、一向に改善されない。また、劣悪な労働条件のため、ホームヘルパーの確保に困難を来している実態もある。

本市においても、特別養護老人ホームでの虐待問題など、サービスの質の向上に向けて、自己評価や積極的な情報公開を進めるよう議論してきており、市当局から積極的に取り組むよう施設指導を行っていきたいとの見解も示されている。こうした状況も踏まえ、本市として実態調査を行うなど介護保険制度を支える現場が抱えている課題をしっかりと把握しなければならないと考える。

労働条件を含めた情報開示をどのように行っていくのか伺いたい。

答 地域密着型サービスは、多様で柔軟なサービスを提供する上で、今後、大きな役割を果たすものと認識している。札幌市としても、質の確保もきめ、現在策定中の新たな介護保険事業計画の中で、こうした考え方を反映していきたい。

また、介護事業者の情報開示に当たっては、労働条件などのうち、介護サービスの質に直接関係するような事柄、例えば従業員に対する健康診断の実施や、夜間をきめ労働時間、勤務体制、従業員一人当たりの担当利用者数などを、情報開示の対象とする方向が示されている。したがって、こうした制度が円滑に導入されるよう、実施主体となる北海道とも連携を図っていきたいと考えている。

○ノルディック世界選手権大会

問 今回の白旗山競技場のスキーコース整備は、国際スキー連盟の公認コースの変更によるもので、コースの一部拡幅や新たな造成などが必要と聞いている。白旗山は、本市の「緑の基本計画」において、「都市環境林」に位置づけられており、今回のスキーコース整備においても、この良好な環境の保全対策をすべきものと思う。市としてどのような取り組みを考えているのか伺いたい。

答 白旗山の自然を守ることについては、国際スキー連盟との間で環境保護に関する協定を定め、既存コースをできる限り利用するほか、延長距離を最小限とするコース案を策定し、環境に配慮しながら進めているところである。

自然保護の中でも特に重要な、希少動植物の保全については、昨年夏から調査を実施し、大会予定地域の一帯は、特に保全すべき希少種はないとの報告をすでに受けている。さらに、大会後、使用の必要がなくなる部分については、専門家などの意見をもらい、緑の復元を図る考えでいる。

▲2007年FISノルディックスキー世界選手権大会の会場となる白旗山競技場

問 ノルディックスキー世界選手権大会は、ヨーロッパ諸国の国技種目である「ジャンプ」、「クロスカントリー」とこの2種類を併せた「複合」とを競う、ヨーロッパではオリンピックに匹敵する大会である。本市としても低迷する冬のスポーツを復興するためにこの大会を誘致したと聞いている。白旗山競技場でノルディック世界選手権大会が開催されるということは、本市のまちづくりにおいても、さまざまな観点から非常に有益なものになると考える。今後、冬のスポーツ振興を図る上で、白旗山競技場のスキーコースをどのように活用するのか伺いたい。

答 冬の白旗山競技場の活用については、これまでも、宮様スキー大会や札幌国際スキーマラソンの会場として使用してきたが、本大会を機会に、今後は、歩くスキーの市民開放の拡大やシューストレッキング（スポーツかんじき）など新しい冬のスポーツ・レクリエーションの活動拠点としても活用していきたいと考えている。

公明党

谷沢 俊一（たにざわ しゅんいち） 議員

○地下鉄における女性専用車両の導入

問 女性専用車両については、わが党でも、署名活動や国会の質問で首都圏での導入拡大を国に強く求め、国土交通省も「女性等に配慮した車両の導入促進に関する協議会」を設置し、関係鉄道事業者と協議をしてきた。この結果、首都圏においても、埼玉県が4月4日から実施したのをはじめ、5月9日には東京メトロなど、10事業者の主要路線において一気に女性専用車両の運行が始まったところである。

札幌市においては、平成16年度の地下鉄車内での痴漢被害件数は24件で、このうち21件が被害者の勇気と乗務員、駅係員の対応によって検挙されていると聞いている。関東・関西の大都市からみれば圧倒的に少ない件数となっているが、潜在的な被害件数は相当数あるものと思われ、私どもにも、女性専用車両の導入を望む声が寄せられている。

札幌市における女性専用車両の導入については、他の実施都市の評価と同様に賛否両論があると推測されるが、すべての市民が、いつでも安心して地下鉄を利用できる環境に整えることが必要と考える。

▲首都圏や関西圏では女性専用車両の導入が進んでいる（写真提供：神戸市交通局）

答 首都圏や関西圏においては、鉄道車両内の痴漢被害が大きな問題になっており、このため国の指導を受けながら各鉄道事業者が主要路線や一部の時間帯を中心として、女性専用車両の導入拡大を図ってきているところである。札幌市においては、首都圏・関西圏の状況とはラッシュ時の混雑度合いなどが大きく異なることもあり、被害件数も比較的少ない状況であることから、専用車両の導入については、他都市の状況も見ながら、慎重に検討していきたい。

しかしながら、札幌市においても被害が発生しているという事実を踏まえ、有効な対応策の検討や利用者ニーズについても把握に努めていきたいと考えている。

○公共施設へのAEDの設置

問 AED（自動体外式除細動器）は、厚生労働省において、非医療従事者による使用が救命にとって有効であるとの考え方に立ち、昨年7月1日から、一般市民をはじめとする非医療従事者でも使用できるとの方針を決定したところである。その後、各自治体において、AED設置への動きが進んでいる状況にあり、他都市の設置状況について、調査を行ったところ、京都市において各区役所・文化・スポーツ施設などに37台、名古屋市においても、スポーツ施設などに21台設置している。神戸市においては、AEDを設置しているホテルや駅、大規模店などに対して、市が「まちかど救急ステーション」として認定し、救命の現場にいる人が、ステーションのAEDを使用できる体制の整備を目指していると聞いている。

札幌市の市有施設のAED設置状況については、現在、各消防署に1台ずつ計10台を設置しているほか、市内3カ所にある健康づくりセンターに、各一台を設置しているところである。心臓機能や不整脈などに起因する突然の心臓停止者に対する非医療従事者によるAEDの使用は、救命率の向上につながるものであり、大変効果的な救命処置であると認識している。そのため、市民の尊い生命を守る意味でも、また、来客2000万人を目指す札幌市への観光客に、安心して札幌の街を楽しんでもらうためにも、AEDの設置は意義深いものと考える。

今後、本庁舎、区役所および市有の大規模集客施設へのAEDの設置について、具体的にどのように考えているのか、市長の見解を伺いたい。

答 AEDの使用により、実際

に大切な命を救うことが出来たという事例も承知しており、その有効性については、十分、認識しているところである。そこで、AEDの設置について、本年3月に各局区長あてに、所管施設の市民利用の実態などを踏まえ、設置の必要性について検討するよう通知したところである。

今後、本庁舎、区役所および市有の大規模集客施設への設置について、積極的に検討していきたいと考えている。

共産党 伊藤理智子（いとうりちこ）議員

○出資団体の見直し

問 出資団体に毎年500億円以上税金を投入していることを財政構造上、間題と考えないのか。また、どの団体をいつ、どの程度削減するのか、個別に明確にしてもらいたい。

答 出資団体には政策上必要な事業について補助金、委託料などを支出しているが、厳しい財政状況を踏まえ、出資団体自らが経費節減、事業コストの縮減を行うべきとの意見を出資団体評価委員会から受けており、今秋を目途に出資団体改革プランの策定に向けて取り組んでいるところである。したがって、現時点で、どの団体をいつ、どの程度削減するのかを明確にはできないが、できる限り平成18年度予算に反映させるよう努力したいと考えている。

問 職員の出資団体への再就職について、市長は公約どおり「禁止」するのか、どう具体的に取り組むのか、明らかにしてもらいたい。また、非指定団体や未出資団体についても、本市と密接な関係を有する団体は、見直しの対象にすべきと考えるがいかがか。これらの団体への職員の天下りも、禁止すべきと考えるが、併せて伺いたい。

答 昨年度から、民間出身者の登用や再就職者数の縮減などに取り組んできた。さらに、出資団体のあり方について、出資団体評価委員会に検討を依頼した。評価委員会からは、常勤役員への再就職者数を一層削減すること、一方で、再就職の全てがいけないことではなく、人的資源を活用するためにも、再就職人事の透明性を確保することが重要との指摘を受けている。今後、これらを十分踏まえて、公約を実行していきたいと考えている。また、指定団体以外の団体の見直しや本市職員の再就職については、出資割合や関与の度合いが低いことから、指定団体と一律に取り扱うことは難しいと思われる。

○ごみ問題

問 5月19日、札幌市廃棄物減量等推進審議会の家庭ごみ有料化検討部会が始まった。市として、有料化を前提とした議論を求めているのではないこと、ごみ処理費用は税と有料化による市民負担だけでなく、生産者責任もあることを示し、自由な議論を保障することを改めて示すべきと思う。

▲廃棄物減量等推進審議会では、ごみの減量について幅広い視点から議論を行っている

また、他都市のごみ量の推移を示す場合には、有料化の有無に限らず、取り組み事例などごみに関する施策全体のデータを市民に示すべきと思うがいかがか伺いたい。

答 有料化の検討については、実施の是非を含め審議してもらうことになっており、この点について十分理解してもらっていると考えている。

また、検討部会に提供したデータには、有料化実施都市のごみ量の推移と資源物収集の実施状況も掲載しており、今後、幅広い議論を行ってもらうために、さらに詳細なデータを提供する予定である。

問 ごみ処理を有料化せず、大幅な減量に成功した名古屋市の取り組みをどう評価し、何が学んでいるのか。名古屋市のような努力もせずに、有料化を検討することは、市民の理解を得られないと思うがいかがか。

また、市民とともにごみ減量の努力をするなら、有料化ではなく、分別をさらに進める道を歩むべきだと思うが、市長は紙製容器や金属など分別の細分化を行う考えがあるのか、明らかにしてほしい。

答 名古屋市が、ごみの減量とリサイクルの推進に成功したことは、大いに評価している。札幌市廃棄物減量等推進審議会において、名古屋市の施策も参考にし、検討してもらいたいと考えている。一方、本市は、びん、缶、ペットボトルやプラスチックなどの分別収集にいち早く取り組み、生ごみの堆肥化、紙ごみの集団資源回収や拠点回収など排出前のリサイクルに重点を置いた取り組みを進めている。今後は、排出前リサイクルの充実、拡大を図るとともに、分別排出の協力度を高めることや、紙製容器包装と金属などの分別回収について、どのように取り組んで行くべきか、検討したいと考えている。

市民ネットワーク 坂（さか）ひろみ 議員

○子どもの権利

問 市民ネットワークが、子どもの権利に関するアンケート調査を実施した結果、子どもが権利について知る場所として、学校が大きな役割を果たしていることが示された。

この結果から、「子どもの権利条例づくりに、より多くの子どもの声を聞く方法として、例えば学校に意見箱を設置するなど、子どもの意見表明の場の保障に向けて、子ども未来局と教育委員会とのさらなる連携の下、積極的に行うべきと考えるがいかがか。

答 子どもの権利条例の制定に向けた動きの中で、子どもの意見を何らかの形で把握する方法については、意見箱の設置などを含め、教育委員会と子ども未来局で連携を図りながら、検討していきたいと考えている。

○シックハウス対策

問 平成16年度市立学校の空気環境検査の結果、幼稚園では17園中12園で指針値を超えるホルムアルデヒドが検出されるなど、子どもたちの日常的な化学物質による健康被害が危ぐされる。子どもたちが安心して過ごせる学校の環境を守ることを目指し、本市においてもシックスクール対策マニュアルを策定すべきと考えるが、いかがか伺いたい。

▲小学校における空気環境調査の様子

答 平成14年に文部科学省の「学校環境衛生の基準」が改訂され、新たに教室などの空気環境に関する基準が盛り込まれたことから、札幌市では2年間にわたり、学校における空気環境の検査を実施し、発生原因の究明や化学物質の低減化の対策を実施してきた。今後も、これらの対策を継続するとともに、化学物質の濃度変化を季節ごとに調査するなど新たな取り組みも行いながら、子どもたちが安心して過ごせる学校の環境づくりのために、実態に即したシックハウス対策を一層推進し、その成果を踏まえて、実効性のあるマニュアルのあり方について検討していきたいと考えている。

市議会議員の所得などを公開

「札幌市議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、新たに議員から提出された次の報告書を公開しています。

○資産等補充報告書
議員本人の土地や建物、預貯金などの資産などの平成16年中の増加分について報告するものです。

○所得等報告書
平成16年1年間の議員本人の所得について報告するものです。

○関連会社等報告書
平成17年4月1日現在、議員が役員や顧問などとして、報酬を得ている会社やその他の法人について報告するものです。

政務調査費の収支報告書の公開

「札幌市議会の政務調査費交付に関する条例」に基づいて、市議会各会派に交付している平成16年度の政務調査費の収支報告書を公開しています。

○政務調査費収支報告書
収入および支出の科目ごとの金額について報告するものです。

閲覧時間・場所は次のとおりです。
▼閲覧時間／8時45分～17時15分（土日、休日を除く）
▼閲覧場所／議会事務局内（中央区北1西2市役所本庁舎16階）

詳しくは、議会事務局総務課☎（211）3162までお問い合わせください。